



倒木被害にあった山林

◎議第78号国民健康保険事業特別会計補正予算
1千100万円の追加
・高根診療所の雨漏り修繕
特段質疑なし。

6月19日本会議

◆各委員会報告

総務厚生委員会、文教産業委員会、基盤環境委員会、予算決算特別委員会の委員長報告後、採決が行われ、すべての議案を原案のとおり可決しました。

◎議第79号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の方を人権擁護委員として同意しました。

加藤 雅宏 さん
かとう まさひろ

◎議員発議

2件
下記のとおり。

議 員 発 議

6月定例会において、「地方単独事業に係る国民健康保険の減額調整措置の見直しを求める意見書」と「平和安全法制整備についての慎重審議を求める意見書」の2件を全員一致で可決しました。

地方単独事業に係る国民健康保険の減額調整措置の見直しを求める意見書

今国会において「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国は人口減少対策や医療費抑制などの観点から、子ども医療のあり方に関し有識者による総合的な検討の場を設置し、来年の夏頃までに一定の考え方をまとめている。

国保の財政基盤の強化や都道府県による財政運営に向けて具体的な改革作業が始まるにあたり、地方単独事業に係る国庫負担調整措置の見直しなどが今後の検討課題とされたところである。

高山市では、単独事業として子ども医療費の助成制度の拡充などに取り組み、義務教育期間は医療機関における窓口負担を無料としているが、国は同じように多くの自治体を実施する単独の医療費助成制度の波及増を理由として国庫負担金の減額調整措置を行っている。

この措置は30年も前に創設された古い制度であり、地方創生の観点からも時代に即した見直しを行う時期に来ていると考える。

よって国におかれては、国庫負担調整措置の見直しを行うよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月19日
高山市議会

平和安全法制整備についての慎重審議を求める意見書

今年は戦後70年を迎え、これまで私たちは平和な生活を享受してきた。

また、高山市では「高山市平和の日」を制定し、市民とともに平和を願い語り継ぐ取り組みを進めている。

現在、国会では、「平和安全法制整備法案」「国際平和支援法案」からなる、新しい平和安全法制整備について審議が進められている。

今回の平和安全法制整備については、さまざまな意見があり、国民にとって大きな関心事である。

国においては、これまで日本国民が守ってきた平和を脅かすことのないよう、慎重に審議されることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月19日
高山市議会